

会報



シルバー旭川

(題字/石崎閑雲)

発行所：公益社団法人 旭川市シルバー人材センター

〒070-0902 旭川市春光町3639番4 TEL (0166)51-1600 FAX (0166)55-2537 <http://www.asahikawa-silver.jp>



北彩都公園 (by:T.Okabe)

全国シルバー人材センター統一スローガン

いつまでも

働く喜び 無事故から

会員数(人)の動き

	男	女	合計
平成31年3月	618	267	885
令和2年3月	576	254	830
令和3年3月	564	229	793



## 令和3年度の スタートにあたって

理事長  
中島 哲夫

去る5月27日（木）に開催されました令和3年度の総会は、昨年に引き続き少数の会員の皆さまのご出席でありましたが、無事に終えることができました。

新型コロナウイルスの感染が拡大する環境下でご参加いただきました会員の皆さまに、心からお礼申し上げます。

令和2年度は、主要民間企業の契約解除・新型コロナウイルス感染による公共関連事業の休止等大変厳しくなる1年と予想しておりましたが、会員皆さまのご努力と同時に例年にない冬期間の多雪により除雪費が伸び、最小限の事業費の落ち込みで留まりました。

安全就業では、物損加害事故は数件ありましたがその件数は減少し、また幸いにも人身事故に結び付く重篤事故はありませんでした。

これは会員皆さまの日常におけるご努力の賜物であり、心から敬意を表します。

本年4月から「改正高齢者雇用安定法」が施行され、70歳までの高齢者の雇用を確保する努力を企業・団体に求められることになりました。シルバー人材センターにおける会員拡大事業に大きな影響が予想されます。

多様な就労を目的にしているシルバー人材事業として、今後新たな就労の分野を開拓し会員の拡大を求めていく所存です。

同時に、「安全と健康は何よりも優先」を合言葉に、一丸となって邁進して行こうではありませんか。

## 定時総会報告

令和3年度の定時総会が、5月27日（木）に、午後2時より旭川トーヨーホテル丹頂の間を会場にして、開催されました。参加された方々は、受付で検温とアルコールによる手洗いを行い、マスク着用で会場に入られました。



会場に参加されました会員も、中島理事長の挨拶にもありますように、今年度も新型コロナウイルス感染拡大のため、総会参加者は、35名で、委任状提出者が563名、併せて598名で開催することができました。



会に先立ち、令和2年度中にお亡くなりになった会員への黙祷を捧げました。その後、開会宣言があり、理事長の挨拶と続きました。議長には、木林啓爾副理事長が選出され、議事に入りました。

議案第1号「令和2年度事業報告」、第2号「決算報告」に続いて、「監査報告」が行われ、第3号「役員報酬及び費用に関する規程の一部」、第4号「役員選任」の4つの議案。続けて「令和3年度事業計画」、「令和3年度予算案」の全てにおいて、質疑無く全員一致で承認されました。



役員選任では、新たに理事に近藤初美様、監事に中島幹雄様が選任されました。

総会は、14時40分に終了しました。





本来ならば、各方面からの来賓をお迎えし、ご挨拶をいただくところですが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い「メッセージ」をいただきました。

**北海道上川総合振興局**  
**局長 佐藤 昌彦 様**

**旭川市長**  
**西川 将人 様**

初夏の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、皆様方には、日頃から道行政の推進に対し、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

旭川市シルバー人材センターにおかれましては、昭和55年の設立以来、「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに、働くことを通じて社会参加の輪を広げ、地域の活性化にも大きく寄与されております。

これもひとえに、中島理事長をはじめ、皆様の長年にわたる真摯な取組の成果であり、深く敬意を表する次第でございます。

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する我が国において、経済社会の活力を維持するため、高齢者も担い手として活躍できるよう環境整備を進めることが必要です。

令和3年4月から「改正高齢者雇用安定法」が施行され、企業に定年制の廃止など高齢者就業確保措置を講じることが努力義務とされるなど、生涯現役社会の実現に向けた社会的機運が高まっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済や企業活動にも大きな影響が生じている中で、就業意欲の高いアクティブシニアの皆様方を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このため、道といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に全力で取り組むとともに、ポストコロナ時代を見据えた施策を講じていきます。

皆様方におかれましても、こうした道の取組にご理解、ご協力を賜りますとともに、高齢者の皆様の生きがいの充実や社会参加の推進を通じ、より一層地域社会へ貢献されることをご期待申し上げます。

結びに、旭川市シルバー人材センターの益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を心から祈念いたします。

公益社団法人旭川市シルバー人材センター令和3年度定時総会の開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が未だ終息をみせず、地域経済や雇用情勢に大きな影響が生じている中、貴センターにおかれましては、高齢者の就業機会の確保にご尽力いただいております。深く感謝申し上げますところでございます。また、昭和55年の設立からの長きにわたる活動を通じて地域の活性化にも大きく寄与されており、皆様の真摯な取組に深く敬意を表する次第でございます。

高齢者雇用安定法の改正により70歳までの就業機会の確保が努力義務化されるなど、法制度を整える動きが進んでおり、本市におきましても、これまで以上に高齢者の方々が、様々な分野において活躍できるような就労環境の整備や機会確保等に向けた施策を展開していく必要があると考えております。

高齢者の方々の就労や社会参加を支援し、地域社会の下支えをしていただいている貴センターの存在は、本市のまちづくりはもとより、これからの超高齢化社会において、なくてはならないものと考えております。会員の皆様方におかれましては、職務経験や技能、知識をセンターの活動を通して還元していただくことにより、引き続き地域社会への貢献にご尽力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

結びに、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、旭川市シルバー人材センター様のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げ、お祝いのご挨拶とさせていただきます。



## ハローワーク 旭川公共職業安定所 所長 石山 勲 様

公益社団法人旭川市シルバー人材センターの令和3年度定時総会の開催にあたり、心からお祝いを申し上げます。

また、定時総会にご出席の方々をはじめ、会員の皆様におかれましては、日頃よりシルバー人材センター事業の運営をはじめ、高年齢者の雇用・就業対策につきまして、深いご理解とご尽力を賜っていることに厚くお礼申し上げます。

さて、ハローワーク旭川管内の雇用失業情勢ですが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は幅広い業種に及び、本年3月の有効求人倍率が0.96倍と昨年4月以降、1.0倍を下回る状況が続いています。65歳以上の求職者数は前年を上回る状況となっており、高年齢者の就業機会の確保と創出の取組が重要となっています。

こうした中、旭川市シルバー人材センターにおかれましては、設立以来、高年齢者の方々に對して、その経験と能力を活かしつつ、多様なニーズに応じた就業機会を確保するなど、国の高年齢者の雇用・就業対策の一翼を担い、多数の高年齢者の方々の就業機会を通じた社会参加に貢献されていることに対しまして、深く敬意を表する次第です。

また、公益事業として、日頃より透明性の高い組織運営に努めていることや就業機会並びに会員の拡大といったシルバー人材センターの機能強化に資する取組に対しまして積極的にご尽力されていることに重ねて敬意を表する次第です。

本年4月に改正高年齢者雇用安定法が施行され、70歳までの就業機会を確保する新たな措置が求められています。地域において働く意欲のある誰もが年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できる「生涯現役社会」を実現するためには、シルバー人材センターの役割がますます重要となってまいります。

私どもハローワークといたしましても、皆様と連携を図り、事業運営に協力し、雇用・就業の場の確保に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まらない状況が続いていますが、会員の皆様におかれましては、感染防止など健康に十分ご留意いただきたいと思っております。

結びに、旭川市シルバー人材センターの益々のご発展と会員の皆様、役員の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

## 北海道シルバー人材センター連合会 会長 下村 英敏 様

旭川市シルバー人材センターの令和3年度定時総会の開催にあたり、北海道シルバー人材センター連合会会長として心よりお祝い申し上げます。

今回の定時総会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、昨年に続いて、種々の制約の中での開催、大変ご苦労さまです。

近年、シルバー人材センターを取り巻く環境は、めまぐるしく変化してきておりますが、この度の感染症拡大に伴う社会、経済への影響はかつて経験したことのないほど甚大であり、シルバー事業につきましても、会員確保や就業機会確保をはじめ、取組全般にわたって困難性が高まっており、極めて厳しい事業運営を余儀なくされております。

このような中であっても、貴センターにおかれましては、シルバー事業における基本理念であります「自主・自立、共働・共助」のもと、役員、会員が一丸となってシルバー事業を推進するための着実な努力を日々重ねられておりますことに深甚なる敬意を表します。

現下、新型コロナウイルス感染症の影響により社会、経済活動の停滞や縮小を余儀なくされておりますが、他方、人口の高齢化は急速に進展しており、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし年齢にかかわらず活躍できる「生涯現役社会」の実現の重要性は、いささかも変わるものではありません。

具体的には、生産年齢人口が減少する中で人手不足分野を中心に高齢者の労働力が強く求められておりますし、また、「福祉・家事援助サービス事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「放課後児童クラブにおける育児支援」など現役世代を支援する分野におきましても高齢者の労働力、特に女性会員の活用が求められております。こうした就業を通じて高齢者の福祉の増進に寄与するシルバー人材センターの役割と期待は今日においても、なお大きなものとなっております。

これら地域社会の期待にこたえていくために、当連合会といたしましては、貴センターとの連携を密接に図りながら、シルバー事業を積極的に推進しつつ、現下の難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

結びにあたり、貴センターの益々のご発展と、ご参会の皆様の一層のご活躍、ご健勝を心からご祈念申し上げます、祝辞といたします。

おめでとうございます

永年継続就業会員表彰受賞者

令和2年度 表彰者

丸毛 健治	嘉屋 征次	花田八重子	樋口 忠男	板垣 邦雄
佐々木雅子	戸田 孝子	田中 清子	星 正雄	山田 幸枝
宮 昭敏	田中代志三	櫛部 伍	高橋 英雄	畑山 豊
高橋 和民	高石 喜一	岩佐 慶孝	稲場 和子	松本 良夫

令和3年度 表彰者

和田イツ子	林 光男	古賀 光	鈴木紀恵子	宮下 和夫
秋山 博	池田 昭雄	藤森 敏光	猪口 健司	鈴木 勲
入井 舜一	野村 英雄	石塚 忠治	谷島 公丸	梅本 昭巳
桑田 隆男	小川 雅美	小杉 孝治	泉川 隆司	後藤ワカ子
田中 諄司				上田 孝

(敬称略)



お礼の言葉

令和2年度受賞者

畑山 豊

この度、シルバー人材センターの永年継続会員と致しまして表彰をいただきました畑山と申

します。

一言お礼の言葉を述べさせていただきます。

平成13年に旭川に移転致しまして、早くも12年の歳月が流れました。

当初は、孫が専門学校に入学致しましたので、卒業するまでの2年過ごさせていただいて地元に戻ろうと決めておりました。その間、何かできる仕事は無いかなと思っていたところ、シルバー人材センターで募集をしていることを耳にしました。早速、センターに連絡致しまして、相談をしたところ、快く入会が許され、現在に至った次第でございます。作業内容においては、センターの皆様方のご指導、また、会員の皆様方のご指導をいただきまして、仕事もできるようになりました。その後、孫も娘も旭川で生活したいとのことで、家族で相談し結局旭川に永住しようと言うことで話がまとまり、平成16年に新居を購入し、孫共々三世代で生活し、幸せな毎日を送らせていただいております。

私にとりましてシルバー人材センターは、第2の人生の出発点であり、また終着点であると確信しております。

今後におかれまして、旭川シルバー人材センターのますますの御発展と、理事長様を始め役員の皆様方、並びに会員の皆様方の御健勝を衷心よりご祈念申し上げます。誠に言葉足らずの措辞でございますが、お礼の謝辞に代えさせていただきます。

ありがとうございました。



お礼の言葉

令和3年度受賞者

小川 雅美

先日、帰宅すると郵便受けに何か届いていた。開いてみると、シルバー人材センターからの

「永年表彰状」でした。早速お礼の電話を入れると、「今回はコロナ禍で総会での表彰ができず、失礼とは思いましたが、こんな形になりましたのでご了承ください。」とのことでした。

私はもう10年になるのか、それに表彰までと、驚いてしまった。定年退職後10年、たまたま「英語教室」の講師を依頼された。それまでゆるみがちだった生活だったので、最初は抵抗感がありました。でも1週間に1回位ネクタイをする日があるのも健康に良いのでは?と思うようになりました。それに受講者たちは私と同年代の人達、しかもみんな学習意欲に燃えていた。それを見て私は強い刺激を受け、私も負けていられない!少しでもお役に立てるようにと、引き受けることにしました。

そのように始まった私の「英語教室」は、シルバー世代の受講者たちに支えられ、老いに負けず「学ぶ心」を、いつまでも持ち続け、一日一日を大切に生き続けようと励まし合う場でした。そんな受講者たちに改めて拍手を贈り、共に表彰状を受けようと思います。

受賞者を代表し、受賞に当たっての私の思いを添え、当センターのますますの発展を祈念し、謝辞と致します。

# 安全就業宣言

シルバー人材センター事業は、超高齢化が急速に進む中、会員の豊かな経験と知識を活かし、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、日常生活に密着した仕事を通して多くの市民から期待されています。

それに応えるためには、会員の皆さんが安全で安心して就業できる環境づくりが大切です。

「安全は全てに優先する」を合い言葉に、事故を防止するのは自らの責任であることを認識し、事故の危険予知と撲滅に向かって対策を講じ、健康維持と安全確保を図りながら、「事故ゼロ」を目指し、安全就業に努めることを宣言します。

- 一、健康管理に留意します。
- 一、使用器具の点検と正しい取扱をします。
- 一、作業現場の状況確認及び保護具の着用を実施します。
- 一、仕事に適した服装に心がけます。
- 一、交通事故防止につとめます。

令和3年5月27日

公益社団法人 旭川市シルバー人材センター

## 安全就業の推進と安全帽の貸し出し

事故の発生を1件でも減らすために、安全・適正就業委員会が中心となって「安全点検実施表」(除草、草刈、剪定、冬囲い、除雪、雪下ろし、冬囲い外し等)を作成して、事務所に用意してあります。是非活用してください。

危険を伴う作業(「労働安全衛生規則」等で規定)では、安全保護帽(ヘルメット)の着用が義務づけられています。旭川市シルバー人材センターの「安全宣言」に基づき、現場での安全保護帽の着用をお願いいたします。

### 安全就業ワッペン

就業の際は必ず付けて安全優先でお仕事しましょう!!



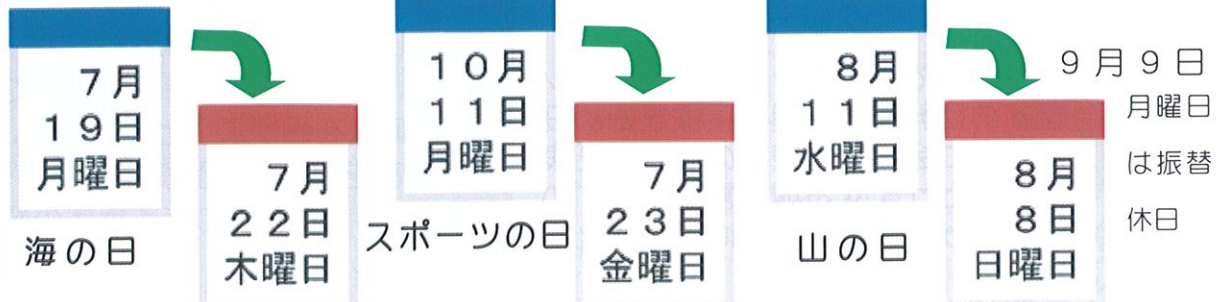
### 緊急時の連絡先を

緊急時に連絡がとれる、家族や知人、携帯、病院等ワッペンの裏に記入してください。

草刈・剪定就業する場合ヘルメットの配布を行います。草刈・剪定就業する会員様は、事務局まで取りに来てください。



令和3年の祝日の一部が変更になります。



## 新しく選任された理事・監事



新理事  
近藤 初美



新監事  
中島 幹雄

令和3年度の総会で承認されました新理事の近藤初美様と監事の中島幹雄様です。理事の近藤様には、今後のセンターの活動の「調査・広報部会」に所属していただき広報誌の編集にお力添えをいただくことになりました。また、監事の中島様には、センターの活動や業務、及び財産状況についてご指導、ご助言をいただくことになりました。

今後とも、旭川市シルバー人材センターの為に、よろしくお願いたします。

## 令和3年度 理事会の部会構成と役割分担

部会	各種委員会・主な活動	理事名	部会	各種委員会・主な活動	理事名
自主・自立 共働・共助 部会	「就業開拓・適正化委員会」 ・就業開拓の推進 ・賛助会員の勧誘 ・会員の獲得 ・就業の公正・公平化 ・会員能力向上	佐藤 徹 柏倉 光 西科美代子 押村 幸雄 担当 事務局長	調査・広報 部会	「会報編集委員会」 ・会報「シルバー旭川」の発行 ・普及、啓発活動 ・会員の意見、要望等の収集	木林 啓爾 岡部 正 近藤 初美 担当 事務局次長
					安全就業 部会
生きがい 部会	女性委員会「かたくりの会」 ・研修会の充実 ・女性会員の組織化と活動の推進	石川 玲子 山内 悦子 担当 事務局次長			

旭川市シルバー人材センター

### まずは、見学から始めませんか?!

#### 独自事業

どんな雰囲気の教室なのか?どんな授業なのか?

実際にご覧いただいて受講をお決めいただけます(見学は無料)

#### いきいき英語教室

#### わくわくパソコン教室

開催日：毎週金曜日 10:00~12:00

月謝：1,500円

英語に親しみ、楽しむ教室。簡単な英会話まで

開催日：毎週火曜日 10:00~12:00

月謝：1,500円

初心者パソコン教室、エクセル、ホームページ

※旭川市内にお住まいで60歳以上の方に限ります。会員以外の一般の方でも受講できます。

トラブルを防止するために

# 一人ひとりが責任ある行動を!

～就業はセンターの規定にぞって～

## 直接仕事は引き受けない!!

会員が、発注者から直接受注し、仕事が終わった後、発注者からその場で報酬を受け取るケースです。

事務局は、発注者から会員に適した仕事を請負・委任の形式で引き受けます。その後、事務局から会員に提供しその会員が就業するという手順になっています。会員が発注者から直接受注した場合、

①万が一、事故で相手に損害を与えたり自分自身が怪我をした場合でも、シルバー人材センターで受託した仕事でないことから保険の適用とならない。

②相手から、会員の行った仕事に関連した苦情がセンターに寄せられた場合でも、センターとして責任がとれない。

ということになります。

また、事後報告という形で会員から事務局に「就業報告書」が提出されてくる場合も、上記と同様の扱いとなるので注意してください。

ですから、会員が直接就業依頼を受けた場合には、作業前に会員からシルバー人材センターへ連絡してもらったことが大切です。

直接仕事を引き受けることは、絶対に慎んでください!

会員の一人一人が、組織の一員となって運営しているのが「シルバー人材センター」です。「このくらいなら許されるだろう。」「自分一人くらいなら、大丈夫だろう。」などという安易な行為が、会員や事務局に迷惑をかけることになるということをしっかり心に留めておいてください。

## かたくりの会

「趣味と生きがい」(作品発表・交流会)

- ・コロナ禍でなかなか外出もままならない
- ・交流を持たない時間が増えた
- ・自宅にいる時間が増えた

そんな中、生き甲斐活動の一環として、趣味を生かした作品づくり等をされ時間を有意義に生かしている方々がいらっしゃいます。

それらの作品の発表の場をシルバー人材センター事務局2階において開催予定です。

1日間ですが、コロナ対策を万全に行い、開催します。

近日、募集案内を送付致しますので、それまでに皆様!! 作品をあたためておいてください。

よろしくお願いいたします。

## 安全標語を募集しています

今までの作品

- ◎ うっかり ぼんやり 事故のもと
- ◎ 油断せず 初心に帰って 安全運転

・安全就業にちなむものであれば題材は自由です。

・応募用紙は自由です。標語と応募者氏名・会員番号を明記し、事務局へ郵送、持参にて提出してください。

・締め切りはありません。どしどし応募してください。





## 年に一度は健康診断を受けましょう!!

### 健康診断の必要性

- ・ 早期には自覚症状がなく、症状が現れた時にはすでに進行しているという病気は少なくありません。
- ・ 症状のない病気を早期に発見するには、無症状のうちから定期的な健康診断を受けることが大切です。
- ・ ご自身の健康を守るためにも、まずは一人ひとりが自分自身の体に向き合うことが予防の第一歩です。

### 健康診断の目的

- 【一次予防】健康診断の結果から生活習慣の改善をし、病気を予防する。
- 【二次予防】病気を早期に発見し、早期治療につなげる。

### 健康診断の心がまえ (6か条)

1. 毎年欠かさず健康診断を受ける。
2. 健康診断の結果に必ず目を通し、保存する。
3. 結果はきちんと受け止める。
4. 気になることがあれば健康診断機関に相談する。
5. 再検査（精密検査）を恐れない、面倒がらない。
6. 「異常なし」を過信せず、日頃から体のチェック。

1年に1度  
健康診断を  
受けてね!



## 会員各位にお願いします

### 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

万一、会員本人または同居のご家族が新型コロナウイルスに罹患した場合は、シルバー事務局へ迅速なご一報を下さいますようお願い致します。

各地区の研修会・ボランティア活動は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため計画・実施ができない状況にあります。

「シルバー交通安全旗波運動」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年度は、中止としました。

### ワクチン接種後の注意事項 (厚生労働省)

#### ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。

ワクチンを受けた方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、他の方への感染をどの程度予防できるかはまだ十分にはわかっていません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではなく、ワクチンを受けた方も受けてない方も、共に社会生活を営んでいくこととなります。

このため、皆様に感染予防対策を継続して頂くようお願いいたします。

具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いいたします。

# 旭川市シルバー人材センター 賛助会員

会 社 名	会 社 名
1 (株)北海道銀行旭川支店	13 有光農機旭川販売(株)
2 旭川ガス(株)	14 (有)かとう印刷
3 旭川計量器(株)	15 旭川トヨタ自動車(株)
4 旭川信用金庫北星支店	16 旭川トヨペット(株)
5 日本ハム北海道ファクトリー(株)	17 (株)道北アークス
6 旭川信用金庫	18 (有)仏壇駒形屋
7 新谷建設(株)	19 旭陽電機(株)
8 旭印旭川中央青果(株)	20 (株)北海道フェンス工業旭川
9 北海道護国神社	21 山室繊維(株)
10 (株)あいわプリント	22 (株)トヨタレンタリース(旭川)
11 (株)アサミツ商販	23 (株)只石組
12 (有)三省堂印刷工業社	

令和3年3月現在 (順不同 敬称略)

## 「就業報告書」が変わりました

### 記入例

事務局提出用、会員保管用  
お客様用の3枚綴りです。  
1枚目=事務局提出用  
2枚目=会員保管用  
3枚目=お客様用

※この仕事は( )名で行いました。  
会員番号 1234  
会員名 シルバー太郎

※印には印をした  
会員番号と名前  
を記入します。

※お客様用には  
複写されません

※お客様の署名と  
捺印を必ずもち  
ょう下さい。

※1件の仕事で1枚の就業報告書を提出してください。  
複数人員で就業の場合でも就業報告書は1通にまとめてください。

公益社団法人 旭川市シルバー人材センター 理事長 殿

お客様名 〇〇 〇〇 〇〇

お客様印

お客様の署名

お客様の捺印

お客様の署名と捺印を必ずもちょう下さい。

※1枚目=事務局提出用  
2枚目=会員保管用  
3枚目=お客様用

※この仕事は( )名で行いました。  
会員番号 1234  
会員名 シルバー太郎

※印には印をした  
会員番号と名前  
を記入します。

※お客様用には  
複写されません

※お客様の署名と  
捺印を必ずもち  
ょう下さい。

※1件の仕事で1枚の就業報告書を提出してください。  
複数人員で就業の場合でも就業報告書は1通にまとめてください。

公益社団法人 旭川市シルバー人材センター 理事長 殿

お客様名 〇〇 〇〇 〇〇

お客様印

お客様の署名

お客様の捺印

お客様の署名と捺印を必ずもちょう下さい。

令和3年4月より「就業報告書」の様式が変わりました。

1. 3枚複写の伝票形式になりました。「事務局提出用」「会員保管用」「お客様用」の3枚です。
2. 作業終了後、必ず「お客様の署名と確認印」をもらってください。その後、「お客様用」の報告書をお客様にお渡しください。
3. 複数人の会員で行った作業は「作業した会員の会員番号、会員氏名等」必要な内容を1部の報告書にまとめてください。
4. 一つの仕事につき、1部の報告書を提出してください。1部の報告書に複数の仕事内容を記入することができません。
5. もしも記入ミスをした場合は、破棄することなく間違いを訂正して報告書をご使用ください。
6. 複写式の報告書ですので、各自下敷きを用意して3枚ずつ下敷きの上でご記入ください。

お客様の署名、及び印鑑は、1枚目のみにお願いしてください。

(署名は、複写になりますが、印は複写になりません。)

# 事故に伴うペナルティについて

## ◎公益社団法人 旭川市シルバー人材センター会員の事故に関する措置基準

この基準は、公益社団法人旭川市シルバー人材センター安全委員会事故措置審議会設置要綱第5条により、会員が生じさせた損害賠償事故に対する措置を審議する際の目安として定めるものである。

### [措置基準]

保険対象の損害賠償事故に対する措置

- 1, 初回の事故の場合
  - ① 指導
  - ② 嚴重注意
  - ③ 就業中止予告
- 2, 3年以内に再度事故を起こした場合
  - ① 嚴重注意
  - ② 就業中止予告
  - ③ 3ヶ月の就業中止
- 3, 5年以内に3度事故を起こした場合
  - ① 就業中止予告
  - ② 6ヶ月以下の就業中止

### ◎審議対象外とすることができる事故

以下の事故は、審議対象外とすることができる

- 1, 会員に過失のない事故  
会員の不可抗力により発生した事故、または会員自身の身の安全を確保するためやむを得ない行為により発生した事故等
- 2, 軽微な事故
  - ① 損害賠償額が3万円以下の事故
  - ② 初回の事故で、過失の度合い及び事故の内容が極めて軽微なもの



## ご存じですか？

## 配分金のこと

**配分金には消費税が含まれています！！**

センターでは、就業に関する発注者さんへの請求は内税方式で行っております。

発注者さんへの請求の内訳は、「会員さんの就業に対する配分金」「一定の基準により定められた交通費」「配分金に対する定められた事務費および作業に対してかかった材料費」となっております。これらもすべて内税として消費税を含んだ金額となっております。

センターでは、納税業者としてこれらの収入に対して税務署に消費税を納付しております。

会員さんも、同様に消費税法上では、「事業者」となっておりますので、納税の義務が生じます。ただし、基準期間内の課税売上高（配分金の証明額）が、1000万円以下の場合は、免税となります。

就業により発生する配分金にも消費税が含まれています。

なお、令和5年10月1日から「インボイス制度」という制度が導入される予定です。この制度につきましては、施行された時点で、詳しくご連絡いたします。

# 就業相談日のご案内

「就業に関する相談日」  
を開設しています。就業に  
関する相談のある方はお気軽  
にお申し込みの上、お越し  
下さい。



時間等の調整のため事前のお電話(51-1600)  
を必ずお願いします。

- ◎ 日 時 毎月の第3の木曜日  
10:00~14:00
- ◎ 場 所 センター事務局

## 令和3年度 事務局体制

事務局長	佐藤 勝
事務局次長	沼田 治美
係 長	阿部 一広
	笠間 邦子
	橋本真澄美
	高橋 真澄
	原 学
	米谷 朝代

### ※ 新職員 原 学

約30年ぶりで旭川に戻ってきました。会員様の  
円滑な就労のお手伝いをさせていただきます。  
よろしくお願いします。

## 一緒に活動する仲間を増やそう!!

## ご紹介ください

旭川市シルバー人材センターで

# 60歳から華咲く人生を!

まだまだ人様のお役に立てるシルバー!!  
 まだまだ元気なシルバー!!  
 まだまだ経験を生かせるシルバー!!  
 経験豊富なシルバー!!

私たちも、仲間を増や  
し全国目標100万人達成の取り組みに頑張りましょう!!

◎ お近くに概ね60歳以上の方で、今まで培った経験や知識、  
技能を生かしたいという方はいませんか?  
是非、事務局へお知らせください。必要に応じ、事務局より  
お仕事等の説明をいたします。

また、ご紹介いただいた会員の方には、お礼を用意しておりま  
す。

### 会員募集

事務局では  
会員募集の  
のぼりを作  
成し、啓発  
に努めてお  
ります。

ご協力をお願いします。

## 駐車 注意!!



令和2年から「護国神社  
駐車場」は利用できなくなりました。今までの  
「駐車許可証」は、無効になりますので、お持ち  
の方は破棄してください。

今後は、シルバー事務所前の駐車場を利用して  
ください。

## 編集後記

新型コロナウイルスの感染・拡大もなかなか収まらない  
状況にあります。今年度の総会も、参加人数も少なく、懇  
親会も開催できませんでした。早く終息するといいいですね。  
ところで、会員の皆様は、ワクチン接種は、終わったで  
しょうか。ワクチンの2回接種が終わっても、感染予防に努  
めて下さい。一日も早く、安心してお仕事ができるように  
なるよう祈っています。

### 【編集委員】

- 岡部 正 (編集委員)
- 近藤 初美 (編集委員)
- 木林 啓爾 (担当理事)
- 沼田 治美 (事務局)